

南魚沼市小中学生英語検定料補助金交付要項

1 趣 旨

児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を図るため、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（以下「英検」という。）を受検した者に対し、南魚沼市小中学生英語検定料補助金（以下「補助金」という。）を交付する。

2 補助対象者

補助金対象者は、次に掲げる要件を満たす小学校の児童及び中学校の生徒の保護者（親権者、未成年後見人その他当該児童生徒を養育している者をいう。）とする。

- (1) 南魚沼市に住所を有していること。
- (2) 英検を受検していること。

3 補助金の額と回数

・補助対象検定区分（5級以上）の検定料の一部（下記表のとおり）

受検区分	1級	準1級	2級	準2級 プラス	準2級	3級	4級	5級
補助金の額	5,000円	5,000円	4,000円	4,000円	4,000円	3,000円	2,000円	2,000円

・検定の検定級・検定回数・合否に関係なく全ての検定を補助対象とする。

4 申請方法

学校または学校教育課窓口にある「南魚沼市小中学生英語検定料補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）」（※1）に必要事項を記入のうえ、英検受検を証明する書類（検定料支払証明書又は検定料領収書等の写し）（※2）を添付し、学校教育課（※3）へ提出する。

- ※1：申請書は南魚沼市のホームページからもダウンロード可能。
- ※2：申込時に使用する封筒に、日付入りの領収印が押印されているものでも可
- ※3：南魚沼市立小中学校在籍の児童生徒は、学校経由での提出も可。

5 申請期限

英検受検年度の3月末日まで。

6 交付決定

補助金交付の可否を決定し、「南魚沼市小中学生英語検定料補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）」により申請者に通知する。

また、交付決定者には、申請者が指定した口座に補助金を振り込む。

7 その他

不明な点は下記担当までお問い合わせください。

担当

学校教育課 学校指導係（担当：山田）

TEL：773-6700 FAX：773-6703

e-mail：shidou@city.minamiuonuma.lg.jp